

会 議 録

(8 - 1)

会議の名称		第 1 回春日部市水の官民連携事業者選定審査会		
開催日時		令和 8 年 7 月 2 7 日 (月)	開 会 午前 1 0 時 0 0 分 閉 会 午前 1 1 時 4 0 分	
開催場所		春日部市役所 本庁舎 3 階 会議室 3 0 2		
議長(会長等)氏名		森田弘昭		
出席者	委員氏名	(出席人数： 4 人) 森田弘昭、長岡 裕、野口清隆、橋本 翼		
	説明者 その他	(出席人数： 4 人) 上下水道部次長兼経営総務課長：谷島良和 工務課長：岡安裕之 建設部参事兼河川課長：浅野真吾 施設管理課下水道施設担当主幹：松井克憲		
		(その他) オリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所 ・ジェーエステック共同企業体		
		事務局	(出席人数： 8 人) 上下水道部長：伊田孝史 上下水道部次長兼経営総務課長：谷島良和 施設管理課長：大竹伸広 工務課長：岡安裕之 施設管理課下水道施設担当主幹：松井克憲 工務課工務担当主幹：小倉一司 施設管理課下水道施設担当主査：桐島 玲 工務課工務担当主任：飯山雅大	
	次第及び公開・一部公開・非公開の区分		[議案第 1 号] 春日部市水の官民連携の導入について（公開） [議案第 2 号] 審査会の開催方式について（公開）	
	一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：	

配 布 資 料	①第 1 回春日部市水の官民連携事業者選定審査会次第 ②春日部市水の官民連携事業者選定審査会委員名簿 ③第 1 回春日部市水の官民連携事業者選定審査会座席表 ④第 1 回春日部市水の官民連携事業者選定審査会資料 ⑤総括表 ⑥春日部市水の官民連携に関する勉強会アンケート結果
会議録の作成方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、野口清隆委員、橋本翼委員に決定する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
副市長	1 委嘱状交付
副市長	2 副市長あいさつ
事務局 議長 会長	3 開会
	・ 審議会の成立報告
	出席委員 4 名、春日部市 P F I 事業者選定審査会条例第 6 条第 2 項の規定による条件及び定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。
	会長選出までの間、上下水道部長が議長を務めることを説明。
	4 会議の公開
	本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については、全て公開と決定。
	5 傍聴人の有無
	傍聴人あり（1 名）の報告。
	6 会長の選出
	・ 会長の選出
	春日部市 P F I 事業者選定審査会条例第 5 条第 1 項の規定により、委員の互選によって会長に森田委員を選出。
	— 会長あいさつ —
部長	7 諮問
部長	春日部市水の官民連携の導入について（諮問）
議長	《春日部市 P F I 事業者選定審査会条例第 5 条第 2 項の規定により、会長が議長となる。》
議長	8 議事録署名人の選出
議長	議事録の署名人に野口委員、橋本委員を指名。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	9 議事
	議案1 春日部市水の官民連携の導入について
	— 資料に基づき説明 —
事務局	① 春日部市の概要
	② 春日部市の上下水道事業の概要
	・ 質疑等
委員	下水道施設の現状についてですが、現在の管路内の状況や、状態の
	悪い管路がどの程度あるかなど、現状把握や整理の状況について教えて
	下さい。
事務局	管路内のテレビカメラ調査やスクリーニング調査は、ストックマネジ
	メント計画に基づき、幹線や古い管路を中心に調査を行っているところ
	です。内容については、現状、数か所緊急度Ⅰ判定の箇所がありますが、
	概ねリスクの高い箇所は少ない状況です。
委員	水道施設の現状、管路の耐震化率についてですが、令和6年の値が
	令和4年と令和5年と比較して、下がっている要因を教えてください。
	また、今後の耐震化に向けた計画や、いつまでに何%にするなど目標に
	ついて教えてください。
事務局	令和8年3月に策定しました「春日部市新水道事業ビジョン（経営戦
	略）改定版」は、令和6年度から改定作業に着手していますが、その中
	で、管路延長データの全件見直しを行い、台帳と現場との不整合等が
	ありまして、見直しを行った結果、管路の耐震化率が下がったものです。
	今後の耐震化の見通しについて、「上下水道耐震化計画」や「鋳鉄
	管更新計画」を策定し、それに基づき更新を進めていく予定です。
委員	耐震化率について、何年までに何%にするといった目標はありますか。
事務局	「上下水道耐震化計画」、「鋳鉄管更新計画」の中で設定をしてい
	ます。これらの計画に基づき今後5年間で耐震化の推進を行っていく
	予定で、毎年度、着実に実施していくことで、耐震化率を上げて
	いきたいと考えています。
	また、「上下水道耐震化計画」では対象路線を35kmと定めており、
	この内30kmを今後5年間で耐震化を進める計画となっています。
議長	上下水道料金について、令和8年10月より改定することとなって
	いますが、現状がいくらで、改定後どの程度になるのか教えてください。
事務局	1世帯が2か月分で28m ³ 使用した場合の1ヶ月分の料金は、水道は
	現行1,727円から、令和8年10月改定後より2,503円となる
	見込みです。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	また、下水道は現行で1, 597円から2, 097円となる見込みです。
委員	料金は、2段階で再度上げるのですか。
事務局	令和10年4月に再度、値上げを行う予定でさらに水道料金は20%、下水道使用料は15%の値上げの予定です。
委員	令和2年度の料金回収率が低いのはなぜですか。
事務局	コロナ対策で水道基本料金の減免を実施したことによるものです。
事務局	— 資料に基づき説明 —
	③ 市の上下水道事業の分析
	・ 質疑等
委員	直営業務を官民連携に含めるとありますが、一方で技術力低下を防ぐために直営で実施と記載のある項目がありますが、この考え方について説明してください。
事務局	現状、量水器の交換等を直営で実施しており、これらの業務を民間委託の中に含まれないかといった主旨の記載です。
	レベル3、5の導入において、全業務を更新実施型による対応とすることで、職員が工事業務に携わる機会が減り、技術力低下を招くことを懸念しています。そのため、一部は更新支援型として、工事発注等の直営業務を官の業務として残すことを検討しています。
委員	更新計画策定を官民連携に含めていますが、更新箇所の選定等は市の技術者が判断をした方が、良いのではないのでしょうか。
事務局	例えば、管路の更新であれば「上下水道耐震化計画」など複数の計画が策定されているため、これらを整理して効率的・効果的な更新・耐震化の推進が可能になるように、検討をしてもらうといった考えです。
委員	直営で実施するコア業務と、民間に委託する業務が明確な資料を用意してほしいです。
事務局	準備させていただきます。
議長	職員数の補強とあるが、官民連携を実施する上で、人も増やす方針とということですか。もしくは、受注者側の職員確保を指しているのですか。
事務局	職員数の補強について、受注者側の職員確保を指しています。
	資料作成の際、主語が明確になるように対応します。
議長	上下水道が連携する、キーワードが欲しいと思います。
事務局	次回までに対応させていただきます。
議長	現状、上下水道一体で燃料の調達等の取組みは行っていますか。
事務局	現状、窓口・会計業務については、上下水道一体で外部に委託することで、業務の効率化を図っています。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	なお、燃料の調達は行っていません。
議長	上下水道一体で取組めることを官民連携の中に含めることで、発注
	業務の削減ができる等、官民連携を実施する上でのメリットを示して
	ください。
事務局	上下水道一体での取組及び官民連携を実施する上でのメリットに
	ついて、次回、審査会までに検討をしてまいります。
委員	ストックマネジメント計画と施設設備更新計画は同じものですか。
事務局	施設設備更新計画の中にストックマネジメント計画が含まれています。
	ストックマネジメント計画を官民連携に含めるかについては、今後、
	検討をしていきます。
委員	災害時の対応レベルについて、Cとなった項目の理由を教えてください。
事務局	災害対応について、現状市で方針がまだ定まっていないため、
	Cとしています。
委員	ストックマネジメント計画まで含めると、コア業務まで民間に委託する
	ような印象を受けました。水道事業では、コア業務は直営で実施すると
	言ってましたが、水道と下水道で方針が異なるのですか。
事務局	次回までに、方針を定めます。
委員	汚水ポンプ場の耐震化計画について、対応レベルがCとなっていますが
	問題ないですか。
事務局	現状の基準で耐震性能を有しているため、対応レベルをCとしています。
議長	月に数回の苦情対応とありますが、苦情の受付も民間に受託する
	のですか。
事務局	現状は、受付・現地対応は市の職員が実施しており、その後の修繕や
	清掃は、民間に委託をしています。
	受付を民間に委託する場合、下水道の知識を有している技術者を民間
	から配置したいと考えています。
委員	技術力確保について、水道事業では市職員の技術力確保と記載があり
	ますが、下水道事業では人員の確保のみの記載となっています。
	下水道事業においても、技術力の確保は必要ではないでしょうか。
事務局	次回以降、反映します。
委員	内水氾濫への対応について、主にハード整備をPPP／PFIによって
	対応する方針となっていますが、ソフト対策についてはどのように対応
	しますか。
事務局	現状、中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトでは、主にハード整備の
	方針が定められているため、ハード整備のみの記載をしています。
議長	受託者企業が点検をするなかで、水が出やすい場所など地理的条件を

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	把握し、住民等に伝えることができるソフト対策の例もあります。
	ハード面の整備も大事ですが、こうしたソフト面においても、受託者が協力できる体制が良いのではないのでしょうか。
事務局	検討していきます。
議長	下水道事業も水道事業同様に、業務の全体像と事業者は何を期待しているのか、分かりやすい資料にしてもらいたい。
	— 資料に基づき説明 —
事務局	④ 今後の展開
	・ 質疑等
委員	マーケットサウンディングは、参入意向のある企業に向けて行うのですか。
事務局	市内企業も含め、ホームページにより周知することで、広く募集をかける予定です。
委員	公募書類等は、いつごろできますか。
事務局	今年度は、事業スキームの選定までを実施する予定です。導入可能性調査の結果を受けて、令和9年度に基本方針等の策定を行い、令和10年度に事業者選定を実施する予定です。
議長	今年度は、事業スキームの選定、簡易VFM算出、事業者の参入意向確認を実施する予定であっていますか。
事務局	今年度の実施内容については、お見込のとおりです。
議長	更新支援型・更新実施型についても、今年度に決めるのですか。
事務局	更新支援型・更新実施型について、事業スキームを固め、VFM算定時には絞り込む予定です。
委員	東部浄水場はPPPにて整備、南部浄水場は廃止する予定であっていますか。また、今後、県水からの受水は増やす予定ですか。
事務局	南部浄水場は令和9年度に廃止予定で、全量県水にすることを検討中です。
議長	これまでの説明で、市役所が行う部分と受託者が行う部分を分けて、明らかにした資料を作成してもらいたいという意見を付して、今日のこの方針で進めてもらうということで、よろしいでしょうか。
	(異議なしの声)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	議案 2 審査会の開催方式について
事務局	— 説明 —
	・ 質疑等
委員	Webでの審査会開催は、完全Web形式とハイブリッド形式のどちらですか。
事務局	出席が困難な委員のみWeb形式による参加が可能な、ハイブリッド形式
	を想定しています。
委員	書面開催とは、現在予定している 3 回の審査会を書面開催とする意味
	ですか。
事務局	今年度、予定している 3 回の審査会以外で確認をとりたい事項が
	発生した際に、書面にて確認をお願いしたいという趣旨です。
会長	Webでの審査会開催は、ハイブリッド形式であることを確認（了承）し、
	書面開催については、了承とします。
	本日の議事はこれで終了し、進行を事務局にお返しします。
	10 その他
事務局	・ 春日部市水の官民連携に関する勉強会アンケート結果について
	・ 次回会議日程について
	11 閉会
事務局	

議事の顚末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 8 年 9 月 11 日

署名者の職・氏名

委員 野口清隆（原書は自署）

委員 橋本 翼（原書は自署）